

## 弘前大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

### 育成方針

日本学術振興会の「特別研究員」制度は、優れた若手研究者に、その研究生生活の初期において、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、わが国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の育成・確保に資することを目的としている。

弘前大学（以下「本学」とする）では、特別研究員 PD・RPD・CPD（以下「PD等」する）として採用された優秀な若手研究者と雇用関係を結ぶことにより、不安定な身分の解消を図るとともに、PD等としてのキャリア目標を明確にし、各PD等が自身の責任において研究を遂行できるよう環境整備及び研究支援を行っていく。将来的には、各研究分野においてリーダーシップを発揮できる人材及び、国際的な研究ネットワークの構築を図ることができる研究者として育成していく。

また、インクルージョン&ダイバーシティ推進の観点から、性別問わずライフイベントの状況に応じた適切な支援を実施するとともに、女性研究者の研究力と地位向上に向けた取組を進め、リーダーシップを発揮できる人材を育成していく。

### PD等育成に係る取組

#### ①多様な研究者との交流機会の提供

本学における異分野間の研究交流の場を提供するとともに、受入研究者の協力の元、他機関における研究者と交流する機会を提供することにより、トランスファラブルスキルの向上と創発的能力の涵養を図る。

#### ②研究環境の整備

採用初年度のPD等が滞りなく研究が開始できるよう必要な環境整備費を支援する。

#### ③研究力向上に向けた支援

本学における研究助成事業を活用することにより、PD等が必要となる研究費を支援し、研究力の強化を図る。また、研究に必要となる本学共用機器使用に係る使用料や論文投稿の際に必要な英文校閲費を補助する。

#### ④国際共同研究環境の構築支援

国際学会への参加や若手研究者の海外派遣等を促進し、国際的な共同研究環境を構築するため、海外渡航に係る旅費を支援する。

⑤教育指導能力の育成機会の提供

PD等の希望に応じて、受入研究者の授業に参加し、自身の研究に支障がない範囲において講義等を受け持つ機会を提供する。

⑥ダイバーシティ・女性研究リーダー育成の推進

性別問わず、ライフイベントに応じ必要な研究支援員を配置するほか、プロモーションメンター制度により、上位職の登用を促進する。また、女性研究者のリーダー力・マネジメント力等の向上を図るため、女性研究者を代表とした研究グループに研究費を支援する。